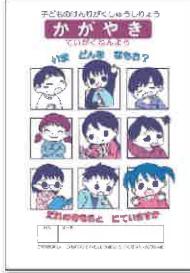


11月20日は「かわさき子どもの権利の日」です。毎年この時期に、学校や地域ではさまざまな取り組みをしています。

子どもの権利学習について



「かがやき」
(低学年向け)



「みんな輝いてるかい」
(高学年向け)

子どもの権利について、わかりやすく学習できるようなパンフレット。

学校の「子どもの権利週間」の前に配られているよ。

かわさき子どもの権利の日のつどい

多くの人に子どもの権利のことを知ってもらうためのイベントだよ。



他にも…

かわさきしこどもページ

検索



イベントじょうほうや、図書館、いろいろなしせつ、子どもの権利のこと…川崎のことを知りたいときに見てね！

「川崎市子ども夢パーク」って？

子どもの「やってみたい！」を大切に、どんどん遊びやたき火、水遊びなど、いろんなことにチャレンジできるよ。くわしくは
子ども夢パーク



検索

そうだんしたいときは…

川崎市人権オンブズパーソン

子どもあんしんダイヤル(無料)
0120-813-887
044-813-3110 (おとなの方用)

相談時間／月・水・金曜日 午後1時～午後7時
土曜日 午前9時～午後3時
祝日・年末年始は休みです。

いじめや反対のことなどで、つらいとき、こまっているとき、電話してね。
川崎市人権オンブズパーソン

子どもあんしんダイヤル(無料)
0120-813-887

横浜地方法務局 こどもの人権 110番

0120-007-110

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分 (全国共通・通話料無料)

ほか
他にも…



こんなカード見たことないかな？



LINE相談

【かながわ子ども家庭110番相談UNE】
月～土曜日 午前9時～午後9時
右の二次元コードから友だち追加



おとなのみなさまへ～子どもたちからおとなへのメッセージ～

まず、おとなが幸せにいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなりません。

おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。

条例に「子どもは愛情と理解をもって育まる」とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。

子どもはそういう中で、安心して生きることができます。

< 2001(平成13)年3月 子どもの権利条例子ども委員会のまとめ >

【お問合せ】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市こども未来局青少年支援室

電話 044-200-2344 FAX 044-200-3931

発行：川崎市・川崎市教育委員会 2023(令和5)年



みんなで
考えてみよう

かわさきし 子どもの権利 じょうれい



かわさき子どもの権利じょうれいは
2001(平成13)年にたんじょうしました。
子どもがひとりの人間として大切にされ、
守られながら、自分らしく生きられるように
つくられたものです。



子どもの権利条例条文

第11条 子どもは、ありのままの自分でいることができる。
第14条 子どもは、自分に関することを自分で決めることができる。

子どもの権利条例条文

第16条 子どもは、その置かれた状況に応じ、子どもにとって必要な支援を受けることができる。

子どもの権利条例条文

第15条 子どもは、参加することができる。
第30条 市長は、市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催する。
子ども会議は、子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるものとする。

①安心して生きる権利：子どもは、愛と理解をもって育てられ、安全・安心に生活できます。②ありのままの自分でいる権利：子どもは、一人ひとりのちがいを認められ、秘密が守られ、人として大切にされます。③自分を守り、守られる権利：子どもは、いじめ、虐待、体罰などから守られます。④自分の意見を述べる権利：自分が意見を述べたときに、他の子どもたちや、外國人などの子どもや、障害のある子ども、外国人などにあわせて助けてもらいます。

お問い合わせ先：〒210-0011 神奈川県川崎市中原区中原2丁目1番地（中原駅徒歩5分） ☎ 044-271-1111（受付時間：平日午前9時～午後5時）